

松戸市地球温暖化対策実行計画の概要



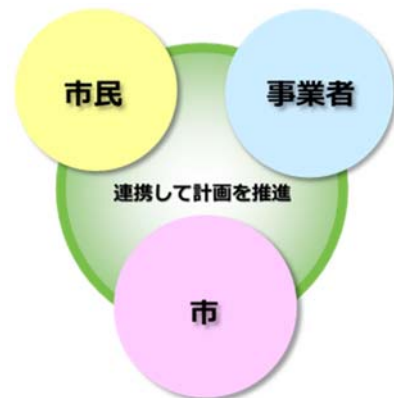
1 計画の位置づけ、目的

本計画は、本市の自然的条件や社会的条件のもと、市民・事業者・市の全ての主体が、地球温暖化に伴う気候変動に対する危機意識を持ち、各主体の役割に応じて温室効果ガスの排出抑制に向けた対策と気候変動への適応を総合的・計画的に推進することを目的とします。

2013 年度を基準年度とし、短期目標を 2020 年度、中期目標を 2030 年度、長期目標を 2050 年度に設定します。

また、気候変動に関する取組についても記載し、市の温暖化対策を総合的に推進するものです。

各主体の連携



2 本市が目指す将来の姿

【2050 年度】目指す将来の姿

みんなで作る 脱炭素のまち まつど

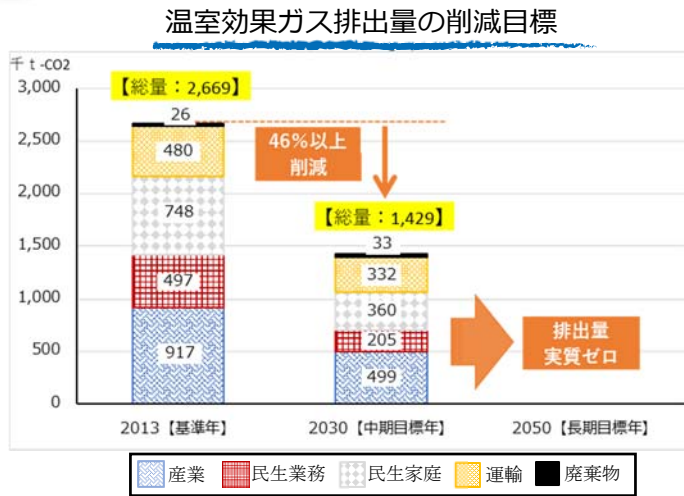
※ 脱炭素 = 【CO2 の排出】 - 【CO2 の吸収】 = 0

目標達成に向けた施策体系

基本方針	施策の柱
1. 省エネルギー及び再生可能エネルギーの普及促進	1-1 家庭における省エネルギー化・再生可能エネルギー活用
	1-2 事業所における省エネルギー化・再生可能エネルギー活用
	1-3 市における率優先的取組の推進
2. 脱炭素型のまちづくりの推進	2-1 脱炭素型のまちへの転換
	2-2 環境負荷の少ない交通システムへの転換
3. 気候変動への適応の推進	3-1 気候変動に伴う災害対策の推進
	3-2 気候変動に起因した健康影響被害の軽減
4. 地域における連携の推進	4-1 地域における連携の推進
	4-2 環境活動等の推進

3

温室効果ガス排出量の削減目標



2030年度までに、2013年度比で市内の二酸化炭素（CO₂）排出量を46%以上削減する

2050年に二酸化炭素（CO₂）排出量を実質ゼロを目指す

4

目標達成に向けた各主体の取組

市民の取組	主な取組
省エネルギー化のための取組	買替え時に、環境性能の高い機器を選択する。
再生可能エネルギーの活用	クリーンな電力を販売する電気事業者を選択する。
住宅の脱炭素化	ZEHなど省エネルギー性能の高い住宅を導入する。
移動手段の脱炭素化	自転車や公共交通の利用に努める。
気候変動への備え・適応	各自が熱中症予防行動を取れるよう心がける。
地域における連携の推進	市や事業者の環境への取組に協力する。

事業者の取組	主な取組
省エネルギー化の推進	照明、空調、熱源機器に高効率なものを導入する。
再生可能エネルギー活用	業務用・産業用燃料電池の導入に努める。
事業所・オフィスビル等の脱炭素化	建物のZEBの導入に努める。
移動手段の脱炭素化	事業活動には、次世代自動車を導入する。
気候変動への備え・適応	雨水貯留施設等による散水など雨水の利用を行う。
地域における連携の推進	市民団体や市などの環境施策へ協力する。

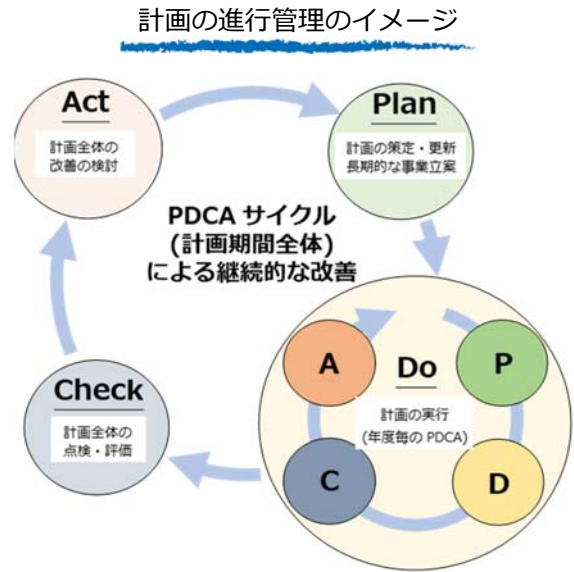
市の取組
省エネルギー及び再生可能エネルギーの普及促進
脱炭素型のまちづくりの推進
気候変動への適応の推進
地域における連携の推進

5 計画の進行管理

計画期間全体で PDCA サイクルを回します。

計画全体の「Do」では年度単位でも PDCA サイクルを回し、その年度に実施する施策の内容を検討し(P)、施策を具体的に実行し(D)、当該年度の施策や計画の進捗管理を行い(C)、施策の改善を検討します(A)。

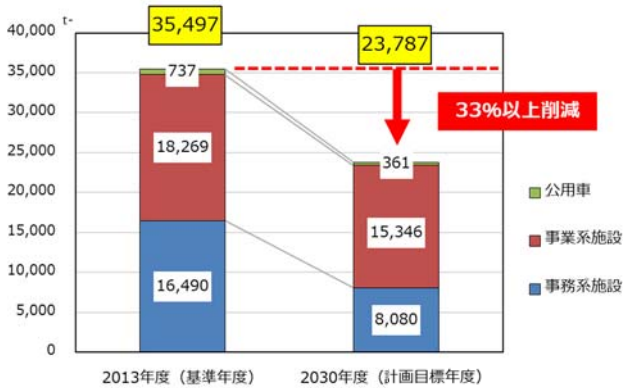
「Check」は計画全体及び年度単位の何れも、外部の学識経験者や公募市民、事業者からなる環境審議会において、評価や点検を行います。また、必要に応じて市民アンケートなどを実施し市の地球温暖化対策の状況について調査します。



6 市役所の事務と事業に係る取組

市の事務及び事業に関しても、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、次のとおり計画を策定し取組を進めていきます。

市の削減目標



削減目標達成に向けた取組

市の取組
職員の環境意識向上
設備の省エネルギー化
再生可能エネルギーの導入促進
クリーンなエネルギーの調達

松戸市役所地球温暖化対策推進体制

